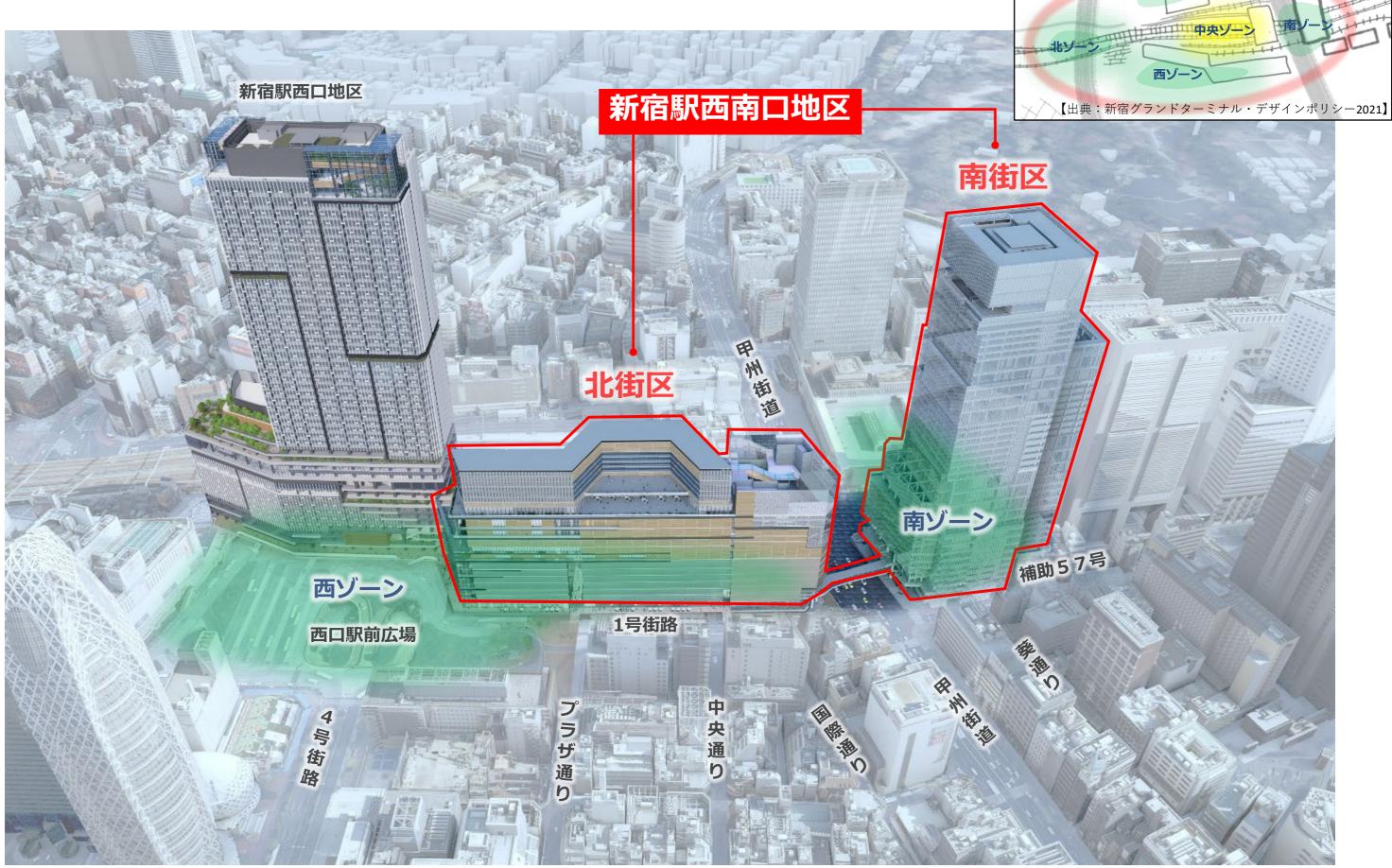
(仮称)新宿駅西南口地区開発事業

京王電鉄株式会社・東日本旅客鉄道株式会社

0.	用語の定義	р1
1.	敷地概要	рЗ
2.	地区の現況	p4
3.	上位計画	р7
4.	新宿グランドターミナルの全体像・・・・・・・・・・・・	p10
5.	計画概要	p15
6.	地域貢献概要	p16
7.	景観形成の目標と方針	p20
8.	モンタージュ	p36
9.	図面	p37
10	.設計工程表	p45

●用語の定義



イメージパース (西側より計画建物を望む)

●用語の定義

: グランドターミナルの顔となり、人の動きが立体的に感じられる、視認性の高い広場空間 新宿テラス

【出典:新宿グランドターミナル・デザインポリシー2021 P9】

コリドー

:新宿テラスと新宿テラスをつなぐ、グランドターミナルの一体化を象徴する南北の骨格軸

【出典:新宿グランドターミナル・デザインポリシー2021 P9】

※スカイコリドー:西ゾーンにおける新宿テラス(中層)と新宿テラス(中層)を繋ぐコリドー

グランドシャフト

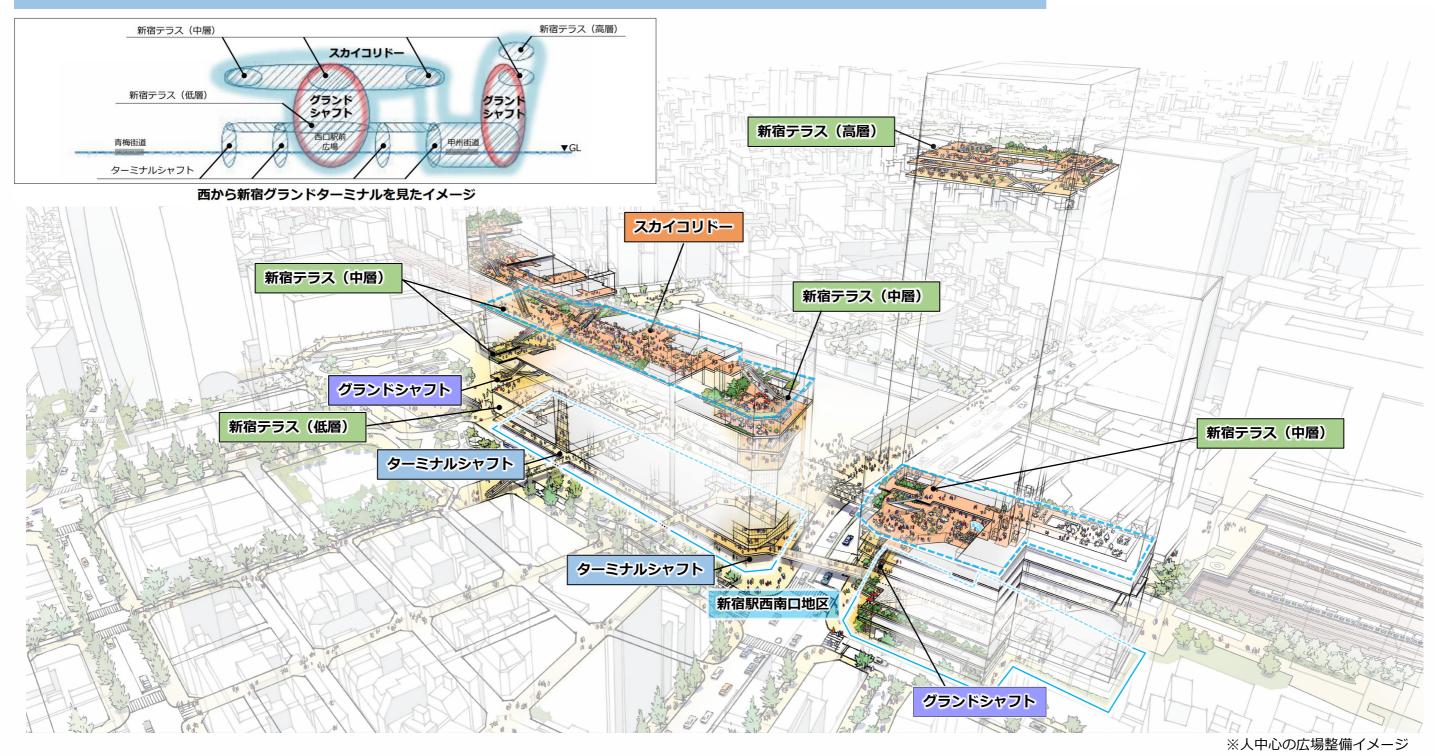
:地上・地下と新宿テラスをつなぐ、グランドターミナルの一体化を象徴する縦方向の骨格軸

【出典:新宿の拠点再生整備方針 P11】

ターミナルシャフト

:地上・地下・デッキレベルのターミナル軸をつなぐバリアフリーの縦動線

【出典:新宿駅直近地区に係る都市計画変更について P4】



新宿の拠点再整備に向けた主な取組

グランドターミナルの再編

更新期を迎えた駅ビルの建替えを契機として、敷地の整序を 行いながら、駅、駅前広場、駅ビル等を一体的に再編。

土地区画整理事業での基盤整備と、新宿グランドターミナル の機能更新を、官民連携で一体的に推進。

<取組概要>

- ①世界一のターミナルにふさわしい機能の充実・強化
- ②駅とまち、まちとまちの回遊性向上
- ③国際競争力の強化に資する機能の導入
- 4周辺地域への展開



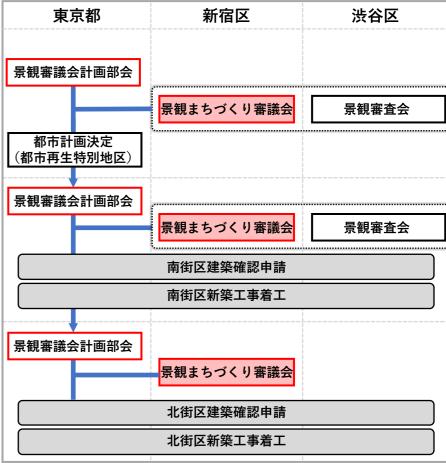
新宿グランドターミナルの実現に向けた整備 複数事業の連携



異なる事業主体による複数の事業が連携し、 人中心のまちを目指します。



景観協議の進め方について



まちづくりの経緯

・2017年6月

「新宿の新たなまちづくり~2040年代の新宿の拠点づくり」 策定(東京都、新宿区)

・2018年3月

「新宿の拠点再整備方針」策定(東京都、新宿区)

・2019年12月

都市計画決定告示(新宿駅直近地区土地区画整理事業、新宿 駅直近地区地区計画ほか)

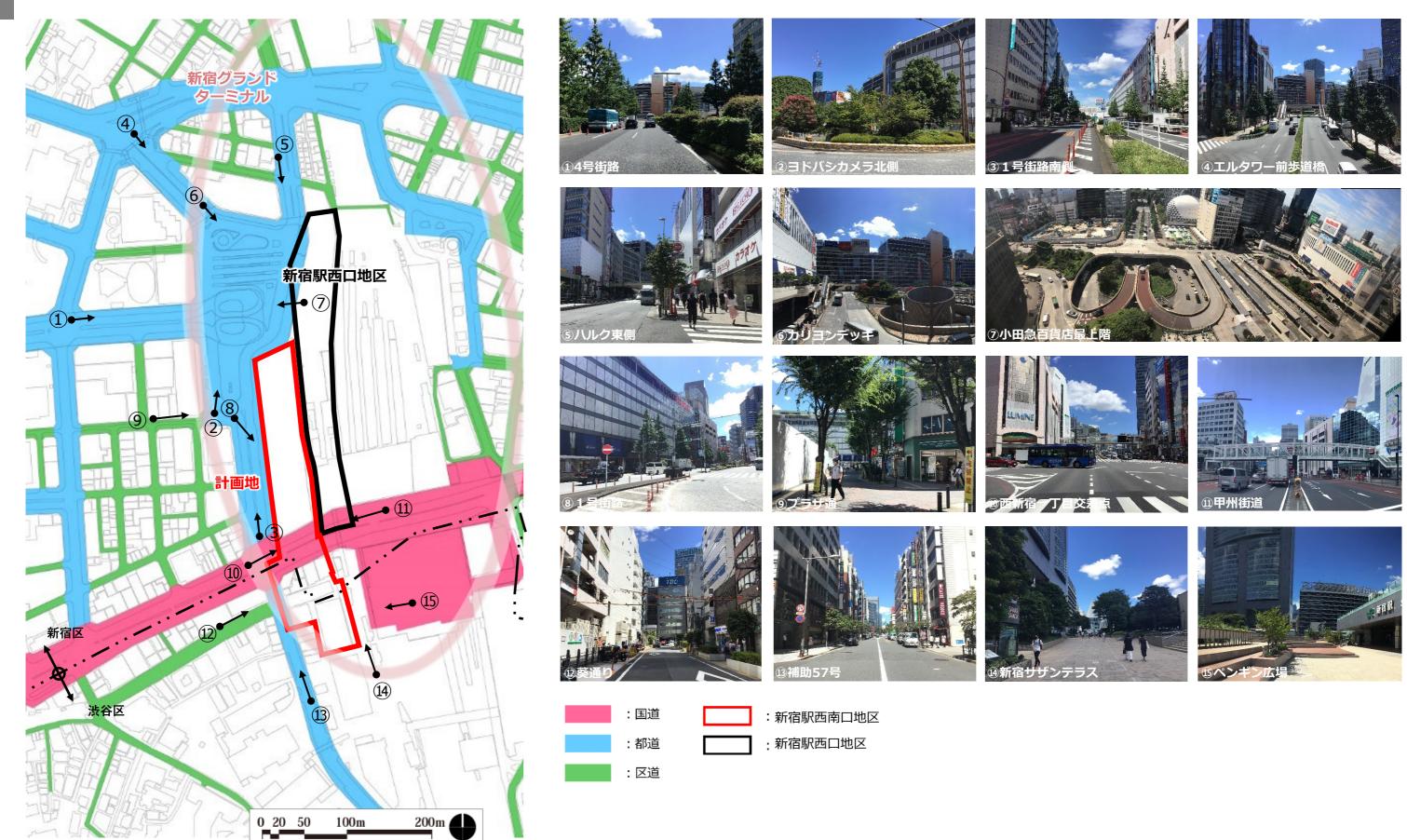
・2021年4月

都市計画決定告示(新宿駅西口地区都市再生特別地区ほか)

・2021年7月

事業計画決定 (新宿駅直近地区土地区画整理事業)

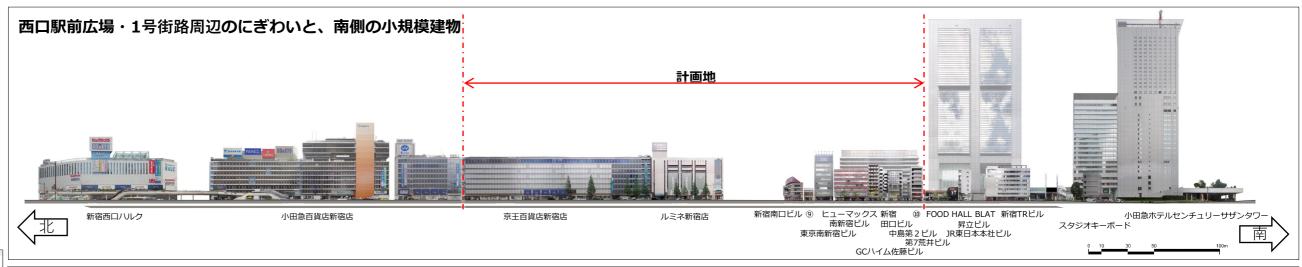
新宿グランドターミナル周辺の現況

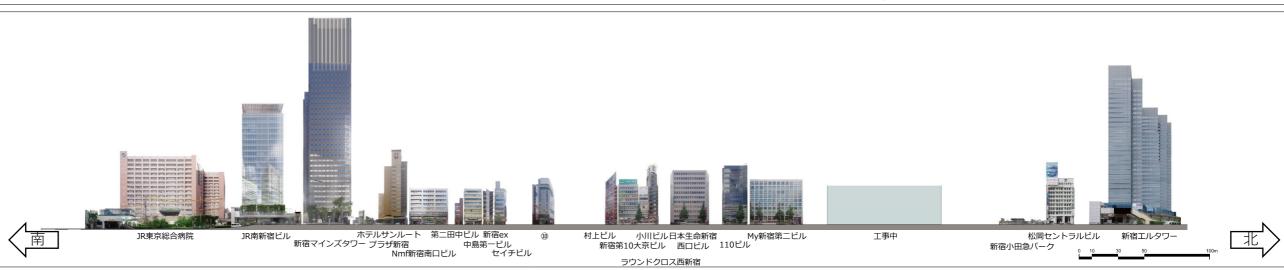


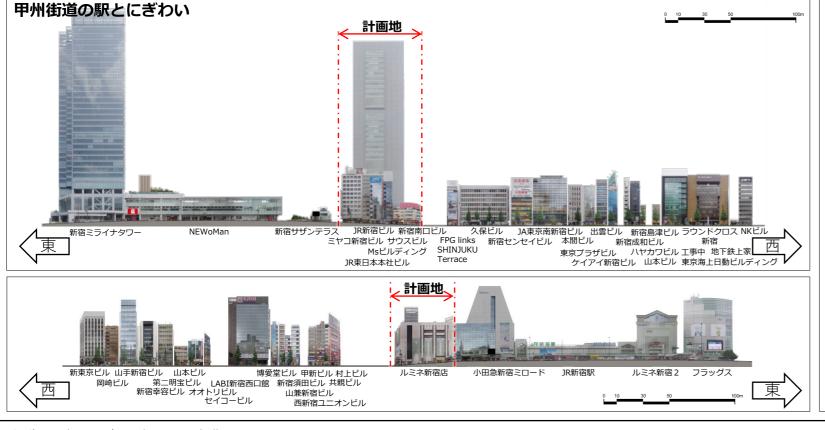
通り景観

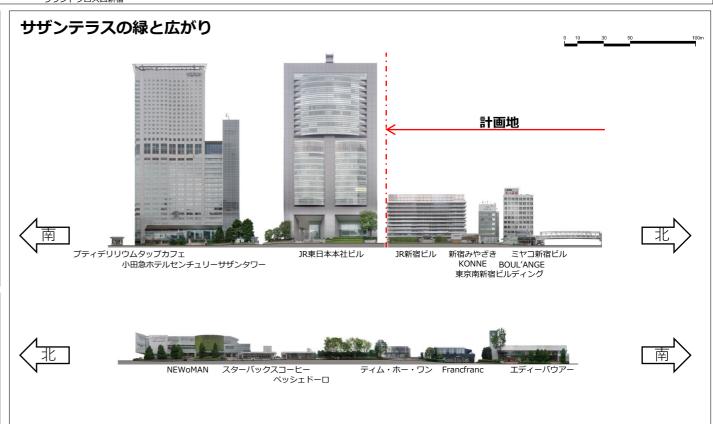
西側は商業エリアとして のにぎわい、南側は小規 模ビルによるまちなみ、 サザンテラス側は緑があ り広がりのあるまちなみ が形成











2 地区の現状 地下・地上・デッキレベルの歩行者ネットワークが発達し、多層の都市構造が形成。現在地上は自動車中心であり、地下と地上との動線がわかりにくい

都市基盤の現況と課題

1 鉄道や道路によりまちが分断

・鉄道や甲州街道、1号街路等を横断できる歩行者通行空間が限定的

2 わかりにくく混雑している乗り換え動線

- ・乗換経路は駅ビルの敷地単位で継ぎ足されているため複雑
- ・歩行者流動が局所的に集中・交錯

3 歩行者空間において段差やレベル差が多く発生

・駅や駅ビルを利用する動線上にバリアが多い

4 滞留空間や交流空間の不足

・膨大な歩行者が滞留や交流できる空間が少ない

5 視認性に乏しい駅の入口

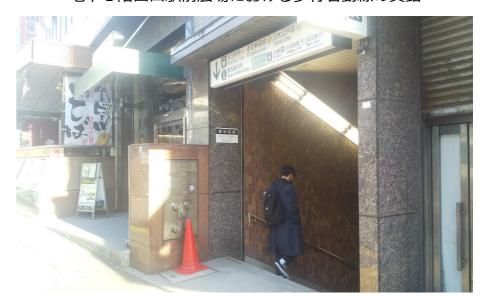
・西口駅前広場や甲州街道に面する駅の入口が分かりづらい

6 荷捌車両等による歩車交錯等

- ・駅とまちをつなぐ玄関口が自動車中心の空間構成になっている
- ・路上駐車や駐輪場等により快適な歩行者空間が損なわれている



地下1階西口駅前広場における歩行者動線の交錯



駅とまちをつなぐ歩行者動線上の段差



駐車場出入口で歩行者と車両の交錯が発生

上位計画 商業・業務・観光・宿泊等の多様な機能集積が魅力的なライフスタイルを提供する、にぎわいと交流を生み出す国際的な拠点

■ 都市づくりのグランドデザイン(2017.9改定/東京都)

■戦略と具体的な取組

戦略07 芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出

- 歴史的価値の高い建物や庭園などの保全、景観基本軸における景観誘導等により、魅力的な景 観を形成します。
- 開発の機会等を捉え、歴史的建造物や土木遺産、江戸文化などの保全を図るとともに、**質の高** い建築デザインを誘導します。
- 商業・文化機能の集積も充実させながら、デジタルアート等最先端技術も活用し、過去、現在、 未来が融合した多様性ある都市空間を拡充します。
- 都市活動の象徴でもある高層ビル群や高速道路、橋などの構造物について、関係機関で連携し 地域ごとに統一的なライトアップを進めます。
- ライトアップ等の活用により、新たな観光資源を創出し、東京の魅力を高めます。

■ 東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(2021.3/東京都)

■都市景観に係る主要な都市計画に関する方針

- 都市再生緊急整備地域などの都市再生が進む地域では、風格、潤い、にぎわいのある街並みを 形成するよう誘導し、都市活力の維持・発展とともに、新たな個性や魅力ある景観を創出する
- 中核的な拠点や活力とにぎわいの拠点、地域の拠点など、多くの人が利用し、まちの顔となる 道路において無電柱化を加速し、良好な景観形成や回遊性の向上、バリアフリー化を促進する。
- 夜間の景観は、品格や落ち着きを持った明るさを抑制すべき地区、夜のにぎわいや活気を演出 する地区など、土地利用の特性に応じた照明により、都市全体の夜間景観にメリハリを付け、 ダイナミックな都市構造を光で表現する。

■ 都民ファーストでつくる「新しい東京」(2016.12/東京都)

■多様な機能が集積したまちづくり(新宿駅周辺)

- 新宿駅周辺では、商業・業務・観光・宿泊等の多様な機能集積が魅力的なライフスタイルを提 供する、**にぎわいと交流を生み出す国際的な拠点を形成**するまちづくりを推進する。
- 東西自由通路の整備を契機として、周辺開発と連携しながら**駅前広場の再編や歩行者デッキを** 整備する。また、新宿歩行者専用道等も整備することにより、交通結節機能の強化と歩行者の 回遊性の向上を図る。

■ 東京都景観計画(2018.8改定/東京都)

■良好な景観の形成に関する方針

- 都心、新宿、渋谷、品川など、超高層建築物が群をなす地域では、多様な魅力とともに、地域 全体としてまとまりのあるスカイラインや景観の形成を図る。
- 都市再生緊急整備地域などの都市再生が進む地域では、個々の計画における景観への配慮はも とより、その周辺を含め、風格、潤い、にぎわいのある街並みを形成するよう誘導し、都市活 カの維持・発展とともに、新たな個性や魅力ある景観を創出する。
- 浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、新宿御苑など、大名屋敷を継承する庭園や大規模緑地の 周辺では、庭園部等の内部からの眺望に配慮して建築物の景観誘導や屋上設置の屋外広告物の 規制などを行い、**国際的な観光資源として相応しい庭園等の景観を保全**する。

■夜間における景観の形成に関する方針

- 夜間の都市活動に応じて、中核的な拠点では、東京の活力、にぎわい、夜の文化を発信する光、 地域の拠点では、駅等を中心とした界隈性や生活を支える活気ある光で演出する。
- 華やかさやにぎわいなど、地域の個性を面的な連続性や一体感ある光で演出し、回遊して楽し める夜間景観を形成する。
- けばけばしい広告照明など不快な光を適切に抑制し、光の質を高め、快適なナイトライフ観光 を促進する。

■景観形成特別地区 文化財庭園等景観形成特別地区(新宿御苑)

景観形成の方針(景観法第8条3項)

- 庭園周辺に立地し、庭園の内部から見える建築物等を対象として、その配置や色彩などを適切に誘 導し、庭園の持つ歴史的・文化的景観を保全・継承する。
- ・ 庭園周辺において、庭園の内部から見える箇所に屋外広告物を表示することを規制し、庭園の持つ 歴史的・文化的景観を保全・継承する。

■景観重要公共施設 景観重要道路 甲州街道(一般国道20号)

今後も優れた道路景観を形成するため、維持管理を行う。

■大規模建築物等景観形成指針

大規模建築物等の建築等に係る事前協議の景観形成基準は、図表のとおりとする。



文化	淚	庭園等景観形成特別地区に係る景観形成基準
		景観形成基準
		隣地間隔や隣棟間隔を十分確保し、庭園からの眺望の開放感を阻害しない
		ようにする。
配置		また、周辺の街並みに配慮した配置とする。
		敷地内に庭園の築造と関係のある歴史的に重要な遺構や残すべき自然など
		がある場合は、これらを生かした建築物の配置とする。
		庭園内部の主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、庭園からの
高さ		眺望を阻害する高さや規模とならないように配慮する。
• 規模		庭園外周部と隣接している敷地においては、庭園外周部の樹木の高さを著
观候		しく超えることのないよう計画する。
		色彩は、別表2の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。
		建築物全体及び隣接する建築物等との形態のバランスを検討し、特に庭園
		景観の背景としてふさわしい落ち着いた意匠とする。
		長大な壁面を生じさせないようにし、壁面を分割するなど、庭園からの眺
形態		望に対して、圧迫感を感じさせないようにする。
· 意匠		建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図り、庭園から
		の眺望を阻害しないものとする。
色彩		建築物の外装材は、反射素材などの庭園からの眺望を阻害する素材の使用
		は避ける。屋根、屋上に設備がある場合、庭園側に露出させないようにす
		న .
		バルコニーや設備などは、建築物本体との調和を図る。
	_	窓面の内側から広告物等を庭園に向けて表示しない。
公開 空地	_	夜間の景観を検討し、過度な照明を庭園側に向けない。
		敷地外周部は緑化を図り、庭園の緑との連続性を確保し、潤いのある空間
外構		を創出する。
~		緑化に当たっては、庭園樹種と同一性のある樹種を選定する。
		対象行為により、庭園内の重要な樹木及び湧水等に悪影響を及ぼさないよ
		うにする。
E +0		屋上緑化や壁面緑化を行い、都市における緑の創出に積極的に寄与する。
屋根 屋上		突出した形状を避け、庭園外周部の樹木のスカイラインと調和したものと
	l	する。

大規模建築物等の建築等に係る景観形成基準

建築物の配置 口 隣地・隣棟間隔を十分に確保する。

景観形成基準

□ 周辺の建築物群と統一感のあるスカイラインとする。 □ 長大な壁面を持つ建築物とならないように計画する。 □ 色彩は、別表2の色彩基準に適合するとともに、周辺景観との和を図る。 形態・意匠、 街並みの中で、著しく目立つものとして認識される赤や金色がの着色をしたガラスを使用しない。 □ 機械式駐車場・タワーパーキングなどの駐車場の設置に当たは、建築物内に収めるなど、建築物と一体的な計画とする。 □ 広場などの公開空地や歩行者通路など、パブリックスペースのを、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設会めて連続性や一体感のある光の空間を整備する。 □ 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 □ 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源がな場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
□ 長人な壁面を持つ建築物とならないように計画する。 □ 色彩は、別表2の色彩基準に適合するとともに、周辺景観との和を図る。 一 街並みの中で、著しく目立つものとして認識される赤や金色がの着色をしたガラスを使用しない。 □ 機械式駐車場・タワーパーキングなどの駐車場の設置に当たは、建築物内に収めるなど、建築物と一体的な計画とする。 □ 広場などの公開空地や歩行者通路など、バブリックスペースのを、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設さめて連続性や一体感のある光の空間を整備する。 □ 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 □ 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源がある場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互問
和を図る。 形態・意匠、 色彩、素材 一 街並みの中で、著しく目立つものとして認識される赤や金色が の着色をしたガラスを使用しない。 一 機械式駐車場・タワーパーキングなどの駐車場の設置に当たさ は、建築物内に収めるなど、建築物と一体的な計画とする。 「 広場などの公開空地や歩行者通路など、パブリックスペースの を、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設 含めて連続性や一体感のある光の空間を整備する。 「 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面 輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 「 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源がある場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。 また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
形態・意匠、 □ 街並みの中で、著しく目立つものとして認識される赤や金色がの着色をしたガラスを使用しない。 □ 機械式駐車場・タワーパーキングなどの駐車場の設置に当たでは、建築物内に収めるなど、建築物と一体的な計画とする。 □ 広場などの公開空地や歩行者通路など、パブリックスペースのを、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設では、また、周辺で目を整備する。 □ 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 □ 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源がある場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。 また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
●彩、素材 の着色をしたガラスを使用しない。 □ 機械式駐車場・タワーパーキングなどの駐車場の設置に当たは、建築物内に収めるなど、建築物と一体的な計画とする。 □ 広場などの公開空地や歩行者通路など、パブリックスペースのを、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設を対して連続性や一体感のある光の空間を整備する。 □ 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 □ 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源がな場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
□ 機械式駐車場・タワーパーキングなどの駐車場の設置に当た。は、建築物内に収めるなど、建築物と一体的な計画とする。 □ 広場などの公開空地や歩行者通路など、パブリックスペースのを、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設を対して連続性や一体感のある光の空間を整備する。 □ 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 □ 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源がある場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互問
は、建築物内に収めるなど、建築物と一体的な計画とする。 広場などの公開空地や歩行者通路など、パブリックスペースのを、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設を対して連続性や一体感のある光の空間を整備する。 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源があ場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
□ 広場などの公開空地や歩行者通路など、パブリックスペースのを、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設 含めて連続性や一体感のある光の空間を整備する。 □ 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面 輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 □ 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源があ場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。 また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
□ 広場などの公開空地や歩行者通路など、パブリックスペースのを、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設 含めて連続性や一体感のある光の空間を整備する。 □ 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面 輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 □ 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源があ場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。 また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
を、点から線、線から面につなげ、周辺の道路などの公共施設をが開照明 を
変間照明
夜間照明 □ 照明の目的と周辺環境に応じて、適切な照度(水平面・鉛直面輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。□ 敷地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源があ場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
輝度、色温度、演色性の照明を使用し、光の質の向上を図る。 動地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源がな場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。 また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
助地内に歴史的な遺構やシンボル的な樹木などの景観資源が 場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互問題
場合は、それらを効果的に演出する照明を行う。 また、周辺にライトアップされた景観資源がある場合は相互関
(c. 73 ft + 7
に配慮する。
□ 間接照明の使用など光と影を効果的に用い、陰影に富んだ美し
空間を整備する。
□ 建築物の高層部では色や過度な動きによる演出を避ける。ただ
地域のガイドライン等で定めがある場合やイベント時は、この
りでない。演出を行う場合は、周辺との調和に配慮するととも
地域の魅力向上に寄与する効果的な照明とする。
□ 省エネルギーに配慮するため、LED 照明又は同等以上の環境f
を持つ器具を使用する。
また、オフィス等の窓面の内側からの過度な漏れ光を抑制する
□ 建築物の屋上には屋外広告物を設置しない。
□ 不快なまぶしさを生じさせないよう、周辺環境に応じて適切な
度を設定する。
□ 建築物等の3階を超える部分又は地盤面からの高さが 10ml
の部分(人工地盤やデッキなどがある場合は、周囲の状況に
個別判断する。)に設置する広告物は、以下に掲げる基準に過
するものとする。ただし、壁面に設置する広告物について、
わい形成や良好な景観形成に寄与すると認められる場合は、る
屋外広告物等 限りでない。
※
ロ 建築物の壁面に設置する広告物(以下「壁面広告物」という
□ 建築物の壁面に設置する広告物(以下「壁面広告物」というは、自社名、ビル名、店名又は商標を表示するものに限る。
□ 建築物の壁面に設置する広告物(以下「壁面広告物」というは、自社名、ビル名、店名又は商標を表示するものに限る。 □ 壁面広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただ
□ 建築物の壁面に設置する広告物(以下「壁面広告物」というは、自社名、ビル名、店名又は商標を表示するものに限る。 □ 壁面広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただり光源が点滅しないものに限る。
□ 建築物の壁面に設置する広告物(以下「壁面広告物」というは、自社名、ビル名、店名又は商標を表示するものに限る。 □ 壁面広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただり光源が点滅しないものに限る。 □ 壁面を使って投射する広告物は使用しない。
□ 建築物の壁面に設置する広告物(以下「壁面広告物」というは、自社名、ビル名、店名又は商標を表示するものに限る。 □ 壁面広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただ、光源が点滅しないものに限る。 □ 壁面を使って投射する広告物は使用しない。 □ ビル名の文字などを表示する壁面広告物は、高さを3m以下、
□ 建築物の壁面に設置する広告物(以下「壁面広告物」というは、自社名、ビル名、店名又は商標を表示するものに限る。 □ 壁面広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただ、光源が点滅しないものに限る。 □ 壁面を使って投射する広告物は使用しない。 □ ビル名の文字などを表示する壁面広告物は、高さを3m以下、さをおおむね壁面幅の1/3以下とする。
□ 建築物の壁面に設置する広告物(以下「壁面広告物」というは、自社名、ビル名、店名又は商標を表示するものに限る。 □ 壁面広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただが光源が点滅しないものに限る。 □ 壁面を使って投射する広告物は使用しない。 □ ビル名の文字などを表示する壁面広告物は、高さを3m以下、さをおおむね壁面幅の1/3以下とする。 □ その他縁化に関する事項等については、景観法に基づく届出
□ 建築物の壁面に設置する広告物(以下「壁面広告物」というは、自社名、ビル名、店名又は商標を表示するものに限る。 □ 壁面広告物は、光源を使用する場合は、白色系とする。ただ、光源が点滅しないものに限る。 □ 壁面を使って投射する広告物は使用しない。 □ ビル名の文字などを表示する壁面広告物は、高さを3m以下、さをおおむね壁面幅の1/3以下とする。

新宿区まちづくり長期計画都市計画マスタープラン(2017.12/新宿区)

■ 景観まちづくりの方針

- 土地利用や街路網の変遷、そこで展開されてきた人々の営みの歴史や文化など、地域に刻まれた 「まちの記憶」を活かした景観形成を誘導します
- 新宿駅西口の超高層ビル群においては、**国際都市にふさわしい景観の維持**を誘導します
- 新宿駅周辺は、超高層ビル群全体として、まとまりあるスカイラインの形成やにぎわいのある魅 **力的な景観を創出**します
- 新宿の玄関口となる新宿駅周辺では、国際的な交流都市として、新宿にふさわしい個性と魅力あ る顔づくりを進めます

■地域別まちづくり方針(新宿駅周辺地域)

- 新宿の玄関口として、**国際都市にふさわしい駅の顔づくり**を進めます
- 超高層ビル等のオープンスペースや低層建物の屋上等を利用して、みどりを連続的・象徴的に配 置し、潤いある空間の充実を図るとともに、東京の成長や国際競争力を担う新宿にふさわしい魅 力的な景観の形成を誘導します
- 各地区の特色を生かし、新宿の魅力を世界に発信する印象的な空間の形成を推進します

■ 新宿区景観まちづくり計画(2015.3改定/新宿区)

■良好な景観の形成に関する方針

視点1)変化に富んだ地形をいかす(淀橋台地と低地等) 視点2)まちの記憶をいかす(土地利用や街路形成、歴史や文化) 視点3)水とみどりをいかす(保全、積極的な創出)

西新宿周辺の超高層ビル群の景観

■広域的な景観の形成

- (1)超高層ビルの景観形成(都庁第一庁舎を中心としたスカイラインの形 成や超高層ビル群全体としての形態意匠の調和)
- ・超高層ビル群の周辺では**群全体として見た時の形態意匠の調和**が図 られるよう誘導
- (2) 新宿御苑からの眺望の保全(規模や色彩等の誘導)
- (3) 駅前景観や車窓景観の形成(新宿区の顔となる駅前景観づくり)
 - ・「新宿駅」では、東西自由通路の整備や東口駅前広場の再整備にあ

わせ「新宿区の顔となる駅前景観づくり」を推進

(4) 幹線道路沿道における景観形成(快適な歩行者空間の創出、地域特性 を反映した統一感ある景観の創出)

■屋外広告物の景観の形成

 デザイン誘導などによる良好な景観形成、多様な広告の景観誘導推進、 建築物の新築時における屋外広告物の景観誘導、多様な主体との連携、 地域特性をいかした広告のルールづくり等による取組を展開



新宿駅西口の駅前景観

■景観形成の推進

新宿御苑の内部から見える建築物等を対象とし て、その配置や色彩などを適切に誘導し、新宿御 苑の持つ歴史的・文化的景観を保全・継承(『新 宿御苑みどりと眺望保全地区』の景観形成方針)

■景観重要公施設

- 新宿中央公園(浄水揚の歴史、超高層ビル群の中 の貴重な緑)
- 新宿通り(みどりあるれる快適な歩行者空間、賑 わい風格のある道路景観)



新宿区景観形成ガイドライン(2015.3/新宿区)

景観形成の目標:国際的な創造交流拠点にふさわしい質の高いまちなみへ

1.新宿駅の西の玄関口にふさわしい質の高い駅前景観をつくる

景観形成の考え方

新宿駅西口のデッキからの眺めを中心に、西新宿の超高層ビル 群の玄関口としてふさわしい、質の高い景観の形成を図る。ま た、新宿御苑から中央公園につながる「風の道(みどりの回 廊) | の一部である中央通り周辺では、街路樹の整備や沿道建 築物における屋上緑化等を推進する。



風の道(みどりの回廊)

2.歩く人に快適な賑わいと潤いでつなぐ景観ネットワーク*をつくる

*景観ネットワークとは「景観の魅力によって歩きたくなる空間のつながり」を指す

景観形成の考え方

西新宿の超高層ビル群などへと向かう多くの来訪者を迎える本 エリアにおいては、歩く人の視点で快適な賑わいと潤いのある 景観の形成を図る。



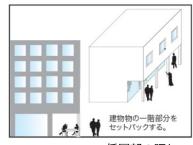
歩いて行きたいと感じるみどりや店舗のにぎわい

3.新宿駅西口の歴史をいかした賑わいあふれる景観をつくる

景観形成の考え方

新宿駅開駅を契機に交通の要所として繁栄し、今なお戦後から 続く思い出横丁や焼き鳥横丁などの飲食街がある。

現在でも、多くの来訪者を迎える本エリアでは、賑わいあふれ る景観の形成とともに、快適な歩行者空間の確保を図る。



低層部の賑わい

3 上位計画 西新宿の超高層ビル群の玄関口としてふさわしい、質の高い景観の形成を図る

■ 新宿区景観形成ガイドライン(2015.3/新宿区)

超高層ビルの景観形成ガイドライン

- 1、西新宿周辺では超高層ビル群としての統一感を持たせる
- 2、多くの人が集い憩う場所をつくる(公開空地のつくり方)
- 3、歩**く人に快適な潤いのある歩行者空間**をつくる
- 4、地域に溶け込ませる
- 5、地域に貢献する

幹線道路沿道の景観形成ガイドライン

- 1、まちなみの連続性に配慮する
- 2、**快適な歩行者空間**をつくる
- 4、幹線道路に併走する通りに対しても裏側とならないように配慮する

駅前・鉄道沿線景観形成ガイドライン

- 1、**駅周辺はまちの顔**となることを意識する
- 3、車窓からの視線に配慮する

形態意匠の景観形成ガイドライン

- 1、周辺景観との調和に配慮する
- 2、景観の中で建築物が果たす役割を配慮する

設備等修景の景観形成ガイドライン

- 1、設備等は建築物の一部として計画・設計する
- 2、変化に富んだ地形などの景観資源、中高層建

築物からの視線に配慮する

みどりの景観形成ガイドライン

3、地域性を大切にする



適度な囲われ感のある 居心地の良い公開空地



当地区

<新宿らしさが表出された新宿駅周辺地域全体の景観形成イメージ>

西新宿超高層ビル地区 西新宿五丁目地区他 群として調和の取れた景観形成 超高層エリアから周辺市街地へと 連続するような景観の形成 商業集積地(西口) 水とみどりが調和したうるおいある空間形成

■ 新宿区みどりの基本計画(2018.3改定/新宿区)

■新宿駅周辺地域

「都市ならではの魅力的な景観の形成」

新宿中央公園や**都市開発と連携し魅力的な景観の形成**をすすめます

- みどりの軸の形成:新宿通りや中央通り、山手通りなどのみどりや歩行者空間の充実を図ります。
- ・みどりのモデル地区の指定:商業地域に「屋上緑化等推進モデル地区」を指定し、**開発、建替えに** 際して屋上緑化、壁面緑化を誘導します。
- ・開発と連携したみどりづくり:西新宿の再開発地域を中心に、緑化計画書制度や都市開発諸制度な **どを活用し、**公園や公園的な空間などのみどりの創出をすすめます。

また、新宿駅周辺整備の動向にも歩調を合わせ、地域の公開空地や屋上・壁面等の連携による魅力的 **な景観の形成**やハンギングバスケット等の設置など、新宿花いっぱい運動をすすめます。

■ 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン(2016.3/新宿区)

方策1 新宿を特徴づける眺望への配慮

- 新宿を象徴する超高層ビルの群としてまとまりあるスカイラインの形成
- 交通結節部における人の動き、通り・広場におけるまちの活気を眺望できる視点場の整備・誘導
- 超高層ビル群や賑わい交流軸WEST等の象徴的な景観形成と、それらを望む視点場の整備・誘導 (西口広場、新宿中央公園、周辺施設等)

方策2 まちの賑わいを創出し、視覚を楽しませる個性的で魅力的な景観の形成

- 新宿駅直近地区については、拠点性を象徴する超高層ビルの整備を誘導するとともに、駅周辺の賑わ い・活気が感じられる空間形成を図り、世界一のターミナル駅として相応しい「顔」づくりを行う
- 新宿駅西口から東口の商業集積地は、**低層部を中心に賑わいがまちに表出する空間づくり**や、壁面 や照明等のデザインの工夫による賑わいを創出するまち並み誘導等、国際商業都市に相応しい、魅 力ある個性が連続した景観を形成する

方策3 地区の特性に合った屋外広告物の誘導

- 新宿駅直近地区については、新宿の様々な情報発信や賑わいを演出するデジタルサイネージ等の整 備を、歩行者空間の整備と併せて検討する
- 新宿駅西口から東口の商業集積地、歌舞伎町地区の商業集積地では、まち並みの連続性や空間の一 体性に配慮しつつ、昼間・夜間ともにまちの魅力向上に資する洗練された屋外広告物のデザインを 誘導する

駅直近地区

-のターミナル駅として

表出した豊かな景観形成

人々がいきいきと過ごせるパブリックスペースを創出し、地域特性に応じた賑わいと潤いが同居するまちをつくる

■ 渋谷区まちづくりマスタープラン(2019.12/渋谷区)

■土地利用・市街地整備の方針

- 1)中心拠点ゾーンの方針(新宿駅周辺)
- 新宿区側の国際的な中枢業務機能等と連携を図りつつ、新宿駅南側の玄関口として魅力の向上と、 「遊ぶ」「働く」「暮らす」「学ぶ」などの活動が複合した利便性の高い土地利用を誘導します。
- 複合的な都市機能の集積と、周辺住機能との調和を前提とした土地の高度利用を推進する。**駅か** らまちへつながる歩行者ネットワー クの整備により、ターミナル駅前にふさわしい交通結節機 能の強化を進めます。

■都市景観形成の方針

- (1)地域特性に応じた景観形成
- 商業・業務中心地区、回遊性のある複合系市街地や、広域幹線道路において、渋谷区を象徴する 景観を形成するとともに、地区や拠点ごとの個性・スケール感に応じた景観を実現します。
- 都市におけるにぎわい・交流空間の特性を生かした景観形成を図ります。
- 渋谷区景観計画に基づき、一定規模以上の建築物を建築する場合等は事前協議を行い、景観審査 会及び景観アドバイザーによる指導・助言等により、良好な景観形成を推進します。
- (2) ゆとりと潤いのネットワークの形成
- 大規模緑地を拠点とし、水辺空間の再生や緑化などにより、ゆとりと潤いのネットワークや、み どりある景観形成を図ります。
- (4) 多様な主体による景観形成の取組み
- 多様な主体によるマネジメント活動等により、地区の市街地特性を生かした景観を形成します。
- 利用価値の高い公共空間について、景観整備による魅力の向上やアクティビティの創出に取り組 み、エリア一体での価値向上につなげます。

■ 渋谷区みどりの整備方針(2016.7/渋谷区)

■渋谷区みどりの整備方針の考え方と施策

- 3 2 基本方針(みどりの保全、みどりの創出)
- **都市部における自然環境を保全**し、水辺と緑地で形成される景観を生かした区民等が集い 暮らすための憩いのネットワークを創出することで、歴史や文化を継承し自然を愛する心 を育むためのシンボルとなり、**潤いのあるにぎわい空間を形成**する。
- 屋上緑化に加え、建物等における壁面を利用した緑化を推進する。**意匠性の高い壁面緑化 や地域の景観形成に大きく貢献するような壁面緑化**事例を公表し、デザイン性の高い見え る緑を増加させる。

■ 渋谷区景観計画(2013.3/渋谷区)

■渋谷区の景観形成の方針

- (2) 緑、河川等の自然の特性を活かした景観形成方針
- 街路樹や旧河道を活用した緑道の緑などにより、大規模緑地とまちなかの住宅地の緑や寺社境内地、 公共施設等の緑を結び、都市の生態系に配慮した、緑あふれる景観の形成を図ります。
- 玉川上水旧水路(開渠区間)においては、**緑豊かな景観の保全**を図るとともに、水路沿いの道路か ら水路への親水件の向上を図ります。
- 新宿御苑など、緑地内の主な視点場からの眺めの対象となる範囲においては、建築物や屋外広告物 等の高さ、形態、色彩などのデザインに配慮し、開放感のある眺めの保全を図ります。

- (4)都市における賑わい・交流空間の特性を活かした景観形成方針
- 駅前空間においては、地上に多くの人々が集まり、まちを回遊する様など、賑わいと活気を感じる ことができる景観形成を図ります。
- 建物の足元空間への憩い・賑わい施設、商業施設の導入とその連続性による**活気のある沿道景観の** 形成を図ります。
- 大規模な建築物の整備の際は、その**形態・色彩などのデザイン、高さ等について、大きなスケール** を感じさせない配慮により、基調となる住宅地の景観との調和を図ります。また、建築物等の色彩 は住宅地としての、地域の落ち着いた基調色との調和を図ります。
- 統一感と連続性のある、沿道の建築物のスカイラインの形成を図ります。
- 新宿御苑などからの眺めの対象となる範囲においては、**建築物や屋外広告物等の高さ、形態、色彩** などのデザインに関して誘導を図り、新宿御苑などの内部からの眺望景観の保全を図ります。
- 沿道の建築物の低層部において、開放的なデザインを採用するなど、歩道空間と一体となり賑わい ある景観の形成を図ります。
- 接道部に街路樹と対応する緑を配置するなど、潤いの景観の形成を図ります。

■ 渋谷区景観形成ガイドライン(2013.3/渋谷区)

■景観形成特別地区 新宿御苑周辺地区

- (2) 良好な景観の形成に関する方針 (3) 景観形成基準
- 新宿御苑の美しさと一体化した眺 望を確保するため、新宿御苑周辺 の建物の配置や高さを誘導し、庭 園からの眺望の開放感を阻害しな い景観の形成を図ります。
- 新宿御苑の周辺において、大規模 緑地と調和する色彩景観を形成し ます。
- 新宿御苑の周囲において、地盤面 から一定の高さの屋外広告物設置 に規制を加えることにより、庭園 内からの眺望景観の保全を図り、 都会の大規模緑地にふさわしい落 ち着いた景観を維持します。
- ■一般地域 商業・業務地系市街地 (2) 良好な景観の形成に関する方針
- 街路樹や旧河道を活用した緑道の
- 緑などにより、大規模緑地とまち なかの緑を結び、緑あふれる景観 **を形成**します。
- 建築物の建築や開発等にあたり、 敷地や屋上、壁面等の緑化を誘導 し、賑わいの中にも落ち着きのあ る景観を形成します。
- ターミナル駅を核とする商業・業 務中心地においては、**各地域の特** 性を活かし、当該地域の顔となる 景観を形成します。

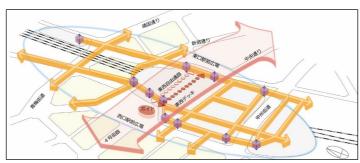
	分類		景観形成基準
	(1) 形態又	①形態	 建築物全体及び隣接する建築物等との形態のバランスを検討し、特に庭園景観の背景としてふさわしい落ち着いた意匠とする。 長大な壁面を生じさせないようにし、壁面を分割するなど、庭園からの眺望に対して、圧迫感を感じさせないようにする。 建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図り、庭園からの眺望を阻害しないものとする。 バルコニーや設備などは、建築物本体との調和を図る。 窓面の内側から広告物等を庭園に向けて表示しない。
	の意匠	②色彩	・外壁、建築物に附帯する設備、屋根の色彩は、色彩基準に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。・建築物等の基本色は、新宿御苑の緑を引き立てる色彩とし、周辺の環境との調和を図る。
		③素材	・建築物の外装材は、反射素材などの庭園からの眺望を阻害する素材の使用は避ける。屋根、屋上に設備がある場合、庭園側に露出させないようにする。
a) 建築物の建築等	(2)配置		 ・隣地間隔や隣棟間隔を十分確保し、庭園からの眺望の開放感を阻害しないようにする。また、周辺の街並みに配慮した配置とする。 ・敷地内に庭園の築造と関係のある歴史的に重要な遺構や残すべき自然などがある場合は、これらを生かした建築物の配置とする。 ・周辺からの見え方に配慮し、威圧感、圧迫感の軽減に努める(明治通り沿道を除く。)。 ・明治通り沿道においては、道路などの公共空間と連続したオープンスペースの確保など、公共空間との関係に配慮した配置とする。 ・隣接する建築物群、オープンスペースとの連続性の確保に努める。
等	(3)高さ		・庭園内部の主要な眺望点 (P.49 参照) からの見え方をシミュレーションし、庭園からの眺望を阻害する高さや規模とならないように配慮する。 ・庭園外周部と隣接している敷地においては、庭園外周部の樹木の高さを著しく超えることのないよう計画する。 ・高さ・規模については、周辺からの見え方に配慮し、外構や低層部のデザインの工夫等を含め、街並みとの調和を図る。
	(4)壁	面の位置	・壁面の位置の連続性など、周辺の街並みに配慮した配置とする。
	(5)緑等		 ・敷地外周部は緑化を図り、庭園の緑との連続性を確保し、潤いのある空間を創出する。 ・緑化に当たっては、庭園樹種と同一性のある樹種を選定する。 ・対象行為により、庭園内の重要な樹木及び湧水等に悪影響を及ぼさないようにする。 ・屋上緑化や壁面緑化を行い、都市における緑の創出に積極的に寄与する。 ・夜間の景観を検討し、過度な照明を庭園側に向けない。
	(6)屋根屋上		・突出した形状を避け、庭園外周部の樹木のスカイラインと調和したものとする。

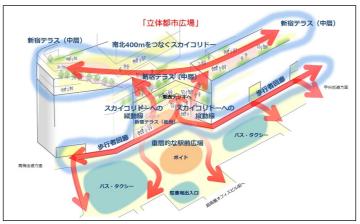
新宿グランドターミナルの景観形成の仕組み

デザインポリシー *1 による景観形成の考え方共有、景観コントロール

グランドターミナルとしての 空間・景観のつくり方

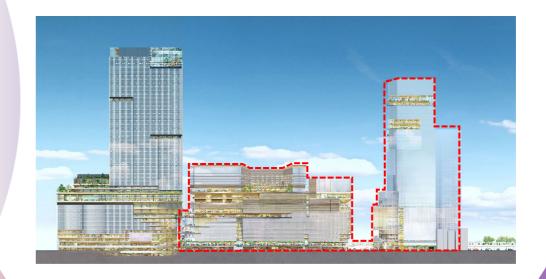
- ・デザインポリシー2019:東西骨格軸を形成する中央ゾーン、 西ゾーン、東ゾーン
- ・デザインポリシー2021:南ゾーン、北ゾーン、形態・意匠、みどり





段階的なグランドターミナルの 再編にあわせた進化

・新型コロナの危機を契機とした人の交流の在り方や働き方の変化等を的確にとらえ、更新期を迎えた駅ビルの建替え計画の進捗や周辺のまちづくりの状況に応じて、空間・景観づくりについて検討の深度化を図る



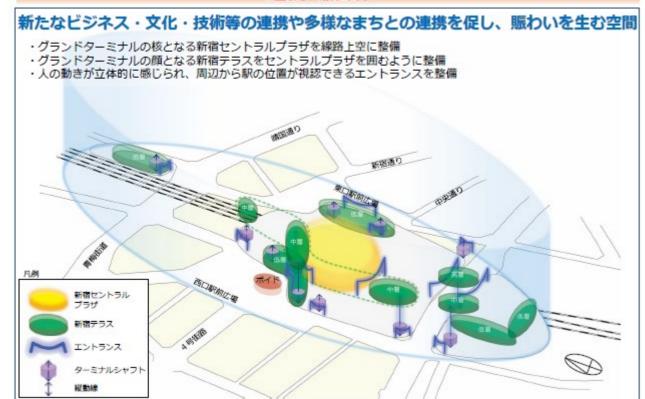
※1デザインポリシー「新宿のグランドターミナル・デザインポリシー2021 」:「新宿の拠点再整備方針」^{※2}を具現化する空間づくり・景観づくりに関して、行政と事業者等が連携して取り組むべき内容をとりまとめたもの。 ※2新宿の拠点再整備方針「新宿の拠点再整備方針〜新宿グランドターミナルの一体的な再編〜」:新宿の拠点再整備検討委員会における検討を踏まえて整備の方針を取りまとめたものであり、今後、行政及び鉄道事業者が 連携して取り組む具体的な整備内容を示すもの。

4 新宿グランドターミナルの全体像 みびとが集う広場を中心につくる新宿グランドターミナルを実現

■ 新宿のグランドターミナル・デザインポリシー2021 (新宿の拠点再整備検討委員会2021/11/1)

VI 「交流・連携・挑戦が生まれる場所」となる空間

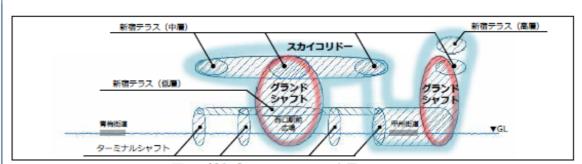
交流~うなぐ~ グランドターミナルをまちと結びつけ、交流を生む歩行者中心のネットワーク グランドターミナルを介して東西のまちとみどりをつなぐ歩行者中心の空間として東西骨格軸(東西デッキ、東西自 ・グランドターミナルを一体化し、駅とまち、まちとまちをつなぐターミナル軸※を整備 ・地上、地下、デッキレベルのターミナル軸をつなぐターミナルシャフト※を整備 ターミナル軸 : グランドターミナルを一体化し、まちとつなく歩行客空間。 (新宿の拠点再整備方針PSに配載) : 地上・地下・デッキレベルのターミナル軸をつなくパリアフリーの解動機。 取改札近くに設置されることで、駅からまちへの移動や環境経路だけでなく、まちの回遊動機としても利用される。 (新宿の拠点再整備方針P11に配載) ターミナルシャフ 連携~無れ合う



挑戦~生む~

新たな挑戦を絶えず生み出し、新宿全体の挑戦につなげる

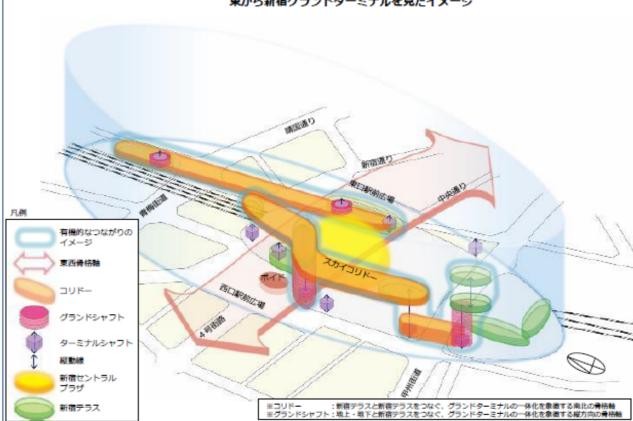
- ・新宿テラスを相互につなぐコリドー※を整備
- ・まちと新宿テラスをつなぐグランドシャフト※を整備
- ・グランドターミナルとして一体的に再編するため、東西骨格軸、セントラルプラザ、コリドー、グランドシャフトを 有機的につなげるとともに、新たな活動と価値を持続的に創出する場として整備



西から新宿グランドターミナルを見たイメージ



東から新宿グランドターミナルを見たイメージ



4 新宿グランドターミナルの全体像 空間・景観づくりに関する各ゾーンの方針:西ゾーンにおける立体都市広場、南ゾーンにおける空中都市広場の形成

■ 新宿のグランドターミナル・デザインポリシー2021 (新宿の拠点再整備検討委員会2021/11/1)

【西ゾーンの空間のつくり方:駅前広場と建物が一体となった「立体都市広場」をつくる】

【交流】

○東西骨格軸とまちをつなぐ空間をつくる

・新宿テラス(低層)に、**駅前広場から東西デッキとセントラルプラザを認識できる開放的な空間と特徴 的な設えを整備**する。

O人が佇める空間をつくる

- ・ターミナル軸等の公共的空間は、**人が佇める空間として整備し、その周りにはにぎわいのある施設を配置**する。
- ・ターミナル軸等の公共的空間の結節点に、**休憩や待ち合わせに活用できる空間、まちや駅の情報を得ることができる空間を整備**する。
- ・ターミナル軸やターミナルシャフト等の公共的空間は、まちや駅が見える空間として整備する。

【連携】

○歩行者中心の立体的な駅前広場と一体的な空間をつくる

- ・新宿テラス(低層)は、**駅前広場に面した地下・地上・デッキ階に主要な歩行者動線を確保するとともに、 人々が佇み、まちを感じ、にぎわいを創出する開放性のある空間として整備**する。
- ・建物内に駅前広場と一体となったにぎわいや、みどり等による憩いを生む新たな公共的空間を整備する。
- ・建物の中層階に、**にぎわいと安らぎを生み、新宿を眺望でき、駅前広場やセントラルプラザの活動が見える 新宿テラス(中層)を整備**する。

O駅の存在感が表出するエントランス空間をつくる

- ・エントランスは、地上・地下の駅前広場から鉄道や改札口等の施設が見えるなど、**駅を認識できる空間** として整備する。
- ・エントランスは、**周辺のまちから人の動きや活動を感じられる空間として整備**する。

【挑戦】

○南北をつなぐスカイコリドーをつくる

- ・駅前広場の歩行者空間を立体的に拡大するとともに、新宿テラス(中層)をつなぎ、様々な活動が展開され、 まちからも見えるスカイコリドーを整備する。
- ・デッキ階に**駅とまちとの回遊性を高める歩行者回廊を整備**する。
- ・重層的な駅前広場・新宿テラス(低層)・スカイコリドーをつなぎ、周辺のまちからの視認性と存在感のある縦動線(グランドシャフト)を整備する。



【南ゾーンの空間のつくり方:新たな魅力を発信する「空中都市広場」をつくる】

【交流】

○南北のまちをつなぐ空間をつくる

- ・甲州街道の南北をつなぎ、まちの回遊性を向上させる歩行者ネットワークを整備する。
- ・甲州街道の地下及び沿道に、**休憩や待ち合わせに活用できるとともに、まちや駅の情報を得ることができる** 地下広場を整備する。
- ・甲州街道やサザンテラス、バスタ新宿の既存のターミナル軸と連続し、**まちの回遊性を向上させる歩行者空間** を整備する。

O人が佇める空間をつくる

- ・ターミナル軸等の公共的空間は、**人が佇める空間として整備し、その周りにはにぎわいのある施設を配置**する。
- ・ターミナル軸等の公共的空間の結節点に、**休憩や待ち合わせに活用できる空間、まちや駅の情報を得ることができる空間を整備**する。
- ・ターミナル軸やターミナルシャフト等の公共的空間は、**まちや駅が見える空間として整備**する。

【連携】

○都市の魅力を発信し、人々が集う新宿テラスをつくる

- ・建物の高層階・中層階に、**東京や新宿の魅力を発信し続けることで、常に誰もが新しい発見や体験のできる** 新宿テラスを整備する。
- ・新宿テラス (高層) は、**遠方から視認できる位置に、開放性のある空間として整備**する。
- ・新宿テラス(中層)は、**甲州街道やサザンテラスから人の動きや様々な活動が感じられる空間として整備**する。

〇甲州 街道やサザンテラスに開かれた空間をつくる

- ・建物内に甲州街道に面して、にぎわいを連続させる開放感のある公共的空間を整備する。
- ・建物内にサザンテラスに面して、憩いを連続させる開放感のある公共的空間を整備する。

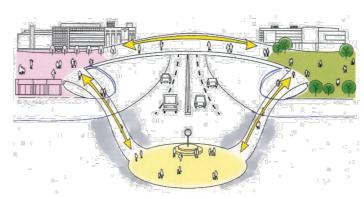
O駅の存在感が表出するエントランス空間をつくる

- ・エントランスは、甲州街道から駅を認識できる開放感のある空間として整備する。
- ・エントランスは、**周辺のまちから人の動きや活動を感じられる空間として整備**する。

【挑戦】

O新宿の新たな玄関口となるゲート空間をつくる

- ・新宿テラス(中層)は、**西ゾーンの新宿テラス(中層)と連携して様々な活動が展開される空間として整備**する。
- ・甲州街道に面した建物は、**一体となってグランドターミナルの玄関口にふさわしいまちからの視認性のある 空間(ゲート空間)として整備**する。
- ・**地下・地上・新宿テラスをつなぎ、周辺のまちからの視認性と存在感のある縦動線(グランドシャフト)を整備**する。



●南北のまちをつなぐ重層的歩行者空間イメージ



●新たな発見・体験の場となる広場 のイメージ

4 新宿グランドターミナルの全体像 景観、みどりの方針:まちの個性を活かした「新しい新宿」をつくる

新宿のグランドターミナル・デザインポリシー2021(新宿の拠点再整備検討委員会2021/11/1)

景観(形態・意匠)

【近景・中景】

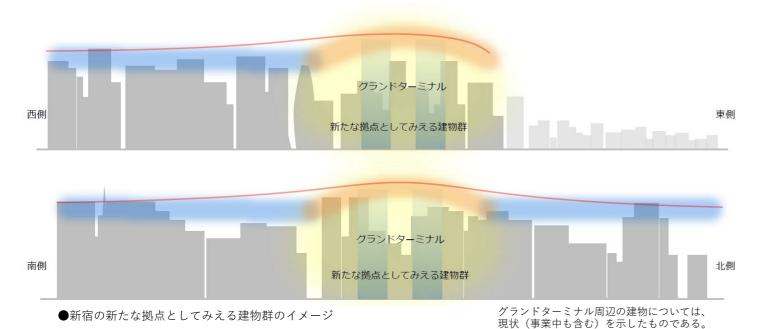
- ○まちの個性を活かした形態・表層・空間の設え
- ・歩行者への圧迫感等に配慮するとともに、**多様な人の活動やにぎわいを感じられる建物をデザイン**する。
- ・駅前広場やセントラルプラザ及び周辺の道路からの見え方に配慮し、設備や工作物を建物と一体感のある **デザイン**とする。
- ・ボイドや地域の歴史的資源等のまちのレガシーを継承した空間を整備する。
- ○駅の存在感がわかる設え
- ・エントランスは、視認性が高く、特徴的なデザインとする。
- ・ターミナルシャフトは共通のデザインを取り入れるなど、一体感のあるデザインとする。
- ・公共的空間は、歩行者が自然とまちから駅、駅からまちへ誘導されるよう視認性が高く、統一感のある デザインとする。
- ・公共的空間のデザインと統一感のあるわかりやすいサインを整備する。

【遠景】

- ○様々な場所からの見え方に配慮した設え
- ・建物は、道路や広場、公園、公共交通機関などから認識できるデザインとする。
- ・建物は、新宿御苑からの見え方に配慮しながらも、まちの個性を活かしたデザインとする。
- ○新宿の新たな拠点としてみえる建物群
- ・中央ゾーンを囲む東西南北の4つのゾーンが、**それぞれの個性を表出しつつ、既存の個性ある超高層** ビル群と一団となって、グランドターミナルを中心とした新たな拠点を象徴する建物群をつくる。
- ・グランドターミナルにおいては、260m程度までの高さを可能とし、既存の高さ240m程度の超高層 ビル群との調和に配慮しながら、なだらかな丘状のスカイラインを形成する。
- ・4 つのゾーンの建物は、**それぞれの個性を表出しつつ、グランドターミナル全体として調和を図る**。

【夜間景観】

- ○夜間もまちの個性や人の活動が表出される設え
- ・光を効果的に活用し、**まちの個性や人の活動が見える新しい夜間景観**をつくる。
- ・建物の高層階や低層階の公共的空間などを活用し、東西南北の4つのゾーンが一体となって、**新宿** の夜間景観の魅力向上に寄与する光の演出を行う。



みどり・環境

【象徴のみどり】

- ○東西骨格軸を認識できるみどり
- ・東西骨格軸上にある駅前広場や道路、公共的空間、建物には、**新宿中央公園と新宿御苑のつながりを** 意識できるみどりを配置する。

【潤いのみどり】

- ○公共的空間と建物が一体となって潤いが感じられるみどり
- ・駅前広場や道路、公共的空間、建物の屋上や壁面などに、駅やまちから潤いを感じられるみどりを 重層的に配置する。
- ○建物内外で身近に感じられるみどり
- ・歩きながら目に見える場所にみどりを配置する。
- ・にぎわいや憩いを演出するみどりを配置する。
- ・生態系に配慮したみどりや季節を感じさせるみどりを配置する。

【新技術】

- ○環境負荷低減に貢献する質の高い環境技術の活用
- ・ヒートアイランド現象などの**都市環境に配慮したみどり**や設備を設置する。
- ・新しい技術を積極的に導入し、みどりの配置、建物の環境負荷低減、自然エネルギーなどの活用を行う。



●公共的空間と建物が一体となって潤いが感じられるみどりのイメージ。

上位計画・全体の景観形成方針を踏まえた西・南ゾーンの景観形成の方針

デザインポリシー2021 西・南ゾーンの役割

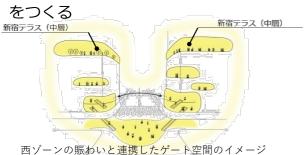
西ゾーン

- 東西骨格軸とまちをつなぐ空間をつくる
- グランドターミナルの一体化を象徴し、 **南北をつなぐスカイコリド**ーをつくる



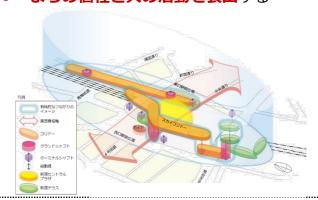
南ゾーン

甲州街道の南北で**新宿グランドターミ** ナルの玄関口にふさわしいゲート空間

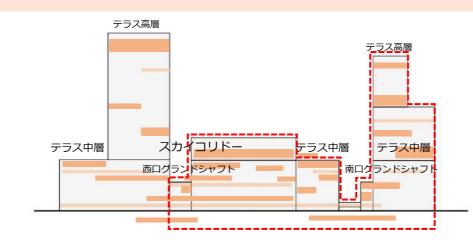


全体

- 東西骨格軸、セントラルプラザ、コリ ドー、グランドシャフト、新宿テラス を有機的につなげる
- まちの個性と人の活動を表出する

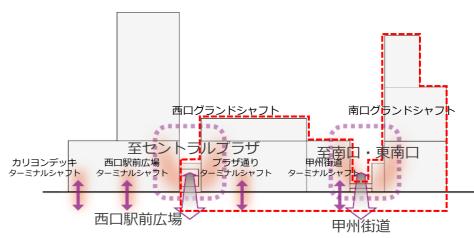


多種多様な居場所を層状に連ねる



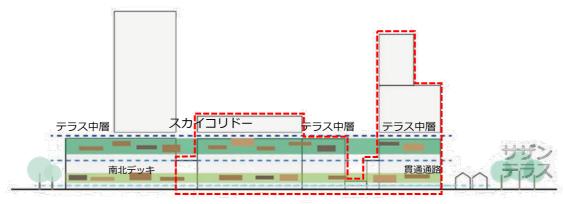
- 立体都市広場を外部に表出させる
 - 素材の選択等によりコントラストをつける

グランドターミナルの出入口を強調する



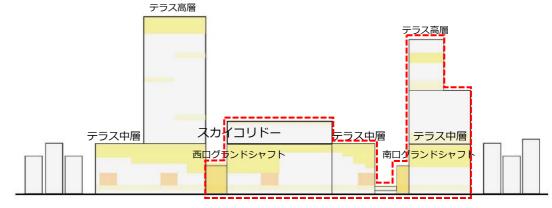
- 場所のコンテクストを活かし、周辺から際立たせる
- 街区間の接続部は奥に引き込む連続感をつくる

3. 人が安らぐ心地よい空間を連続させる



- パブリックスペースを連続させる
- みどりや自然のモチーフ等を用いて南北を連ねる

街区全体で連携した演出を行う



- 四季やイベント毎に照明・映像等による演出を行う
- 夜間も含め、時間に応じた魅力ある景観をつくる

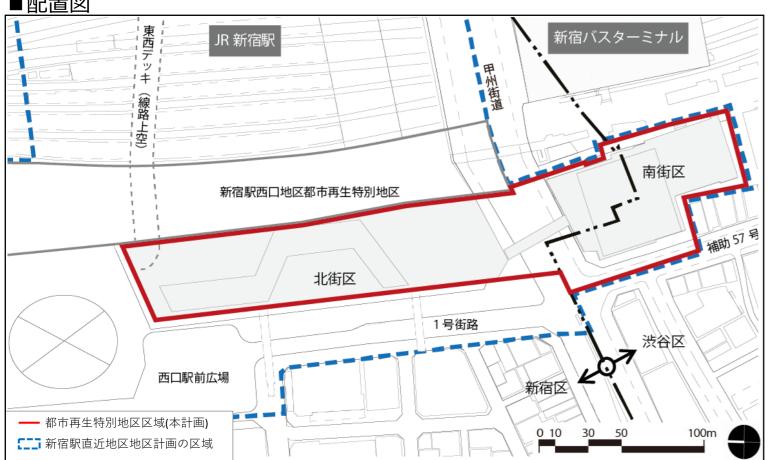
※ターミナルシャフト:地上・地下・デッキレベルのターミナル軸をつなぐバリアフリーの縦動線。駅改札近くに設置されることで、駅からまちへの移動や乗換経路だけでなく、 まちの回遊動線としても利用される。(「新宿の拠点再整備方針~新宿グランドターミナルの一体的な再編~」より参照) ※グランドシャフト: 地上・地下と新宿テラスをつなぐ、 グランドターミナルの一体化を象徴する縦方向の骨格軸。 (「新宿のグランドターミナル・デザインポリシ2021」より参照)

5 計画概要 ■計画諸元

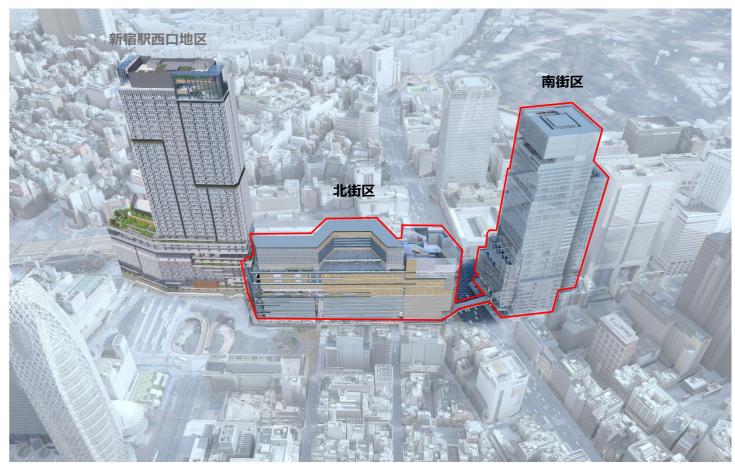
	東京都新宿区西新宿一丁目及び渋谷区代々木二丁目各地内			
街区別諸元	全体	北街区	南街区	
計画容積率	約1,540%	約1,250%	約2,000%	
敷地面積	約16,300㎡	約10,000㎡	約6,300㎡	
延べ面積 (容積対象床面 積)	約291,500㎡ (約251,000㎡)	約141,500㎡ (約125,000㎡)	約150,000㎡ (約126,000㎡)	
主要用途	_	店舗、宿泊施設、 駐車場 等	店舗、事務所、 宿泊施設、駐車場 等	
階数/最高高さ (高さ基準点)		地上19階、地下3階/ GL+110m (GL=T.P.+41.0m)	地上37階、地下6階/ GL+225m (GL=T.P.+41.0m)	
工期 建物	2023年度~2040年代	~2040年代*	2023年度~2028年度	

* 北街区については、南街区竣工後、着工予定。 新宿駅直近土地区画整理事業(事業期間:2021年度~2046年度)等との調整により、工期の詳細は今後決定する。

■配置図



■イメージパース(西側より計画建物を望む)



■イメージパース(西口駅前広場より計画建物を望む)



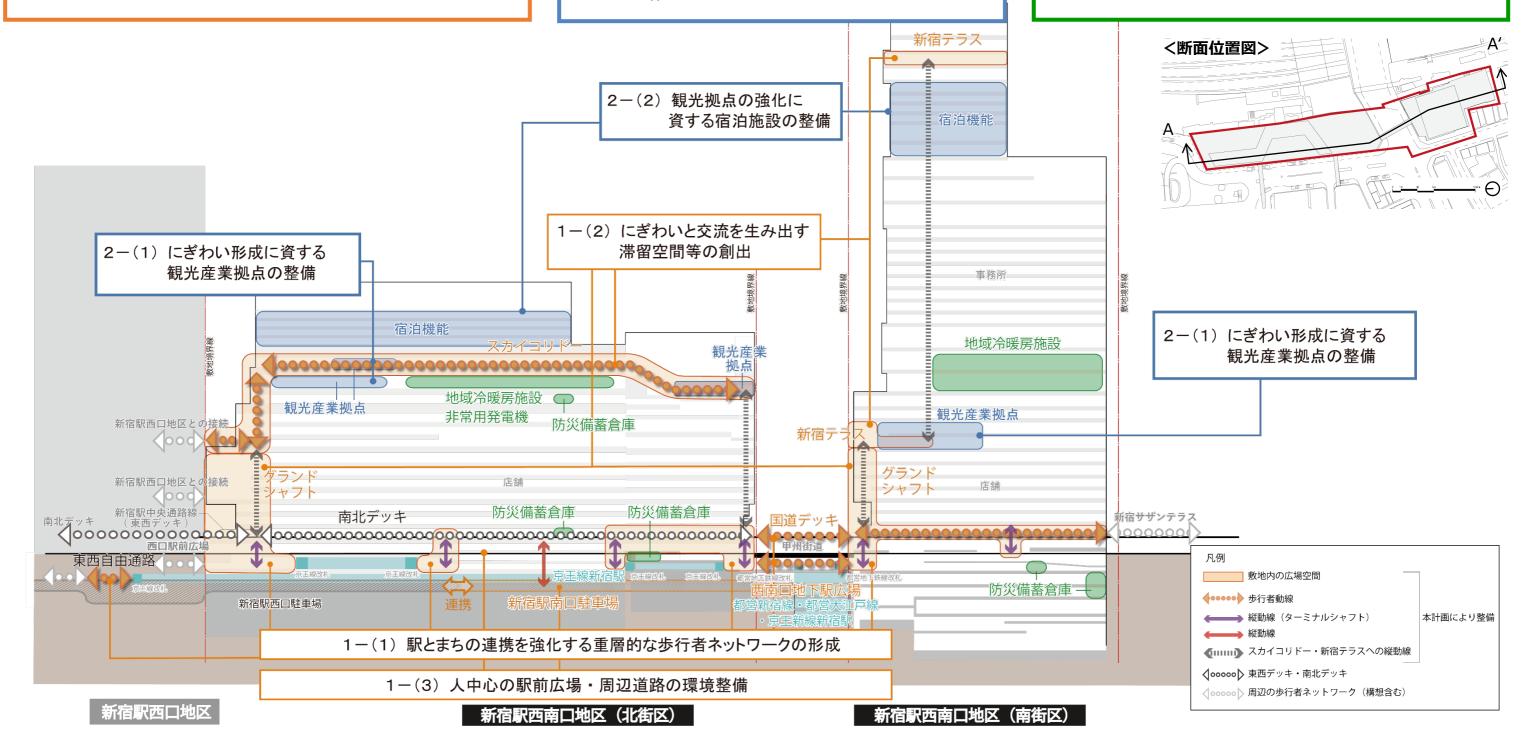
1 新宿グランドターミナルの実現 に向けた基盤整備

- (1)駅とまちの連携を強化する重層的な歩行者 ネットワークの形成
- (2) にぎわいと交流を生み出す滞留空間等の創出
- (3) 人中心の駅前広場・周辺道路の環境整備

2 国際競争力を高める都市機能 の導入

- (1) にぎわい形成に資する観光産業拠点の整備
- (2) 観光拠点の強化に資する宿泊施設の整備

- 3 環境負荷低減と防災対応力強化
- (1)環境負荷低減に向けた取組
- (2) 地域の防災対応力強化に向けた取組



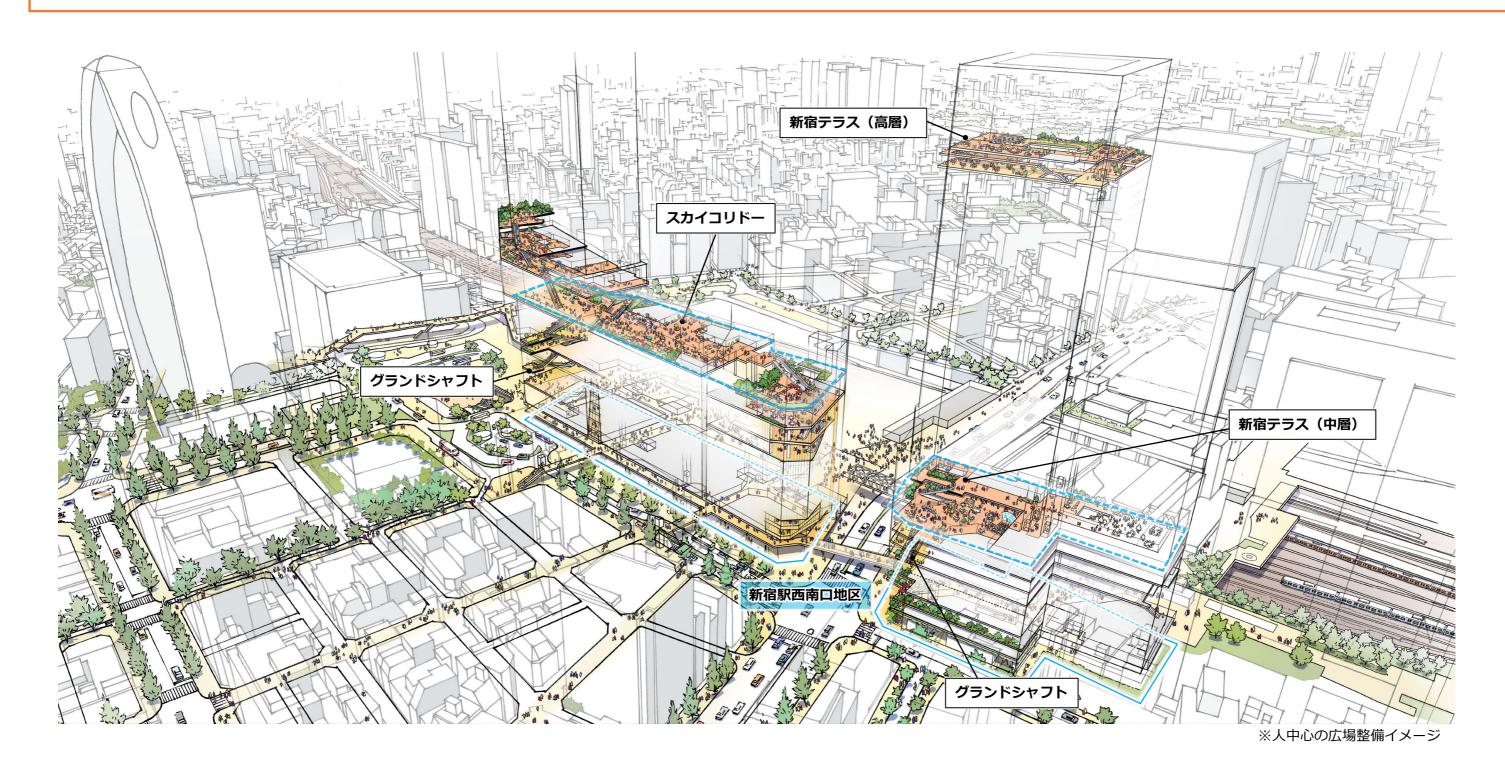
<まちづくりの将来像>

上位計画に基づき、土地区画整理事業、周辺開発事業等と連携を図りながら、駅とまち、まちとまちをつなぐ東西南北の歩行者中心のネットワークを構築



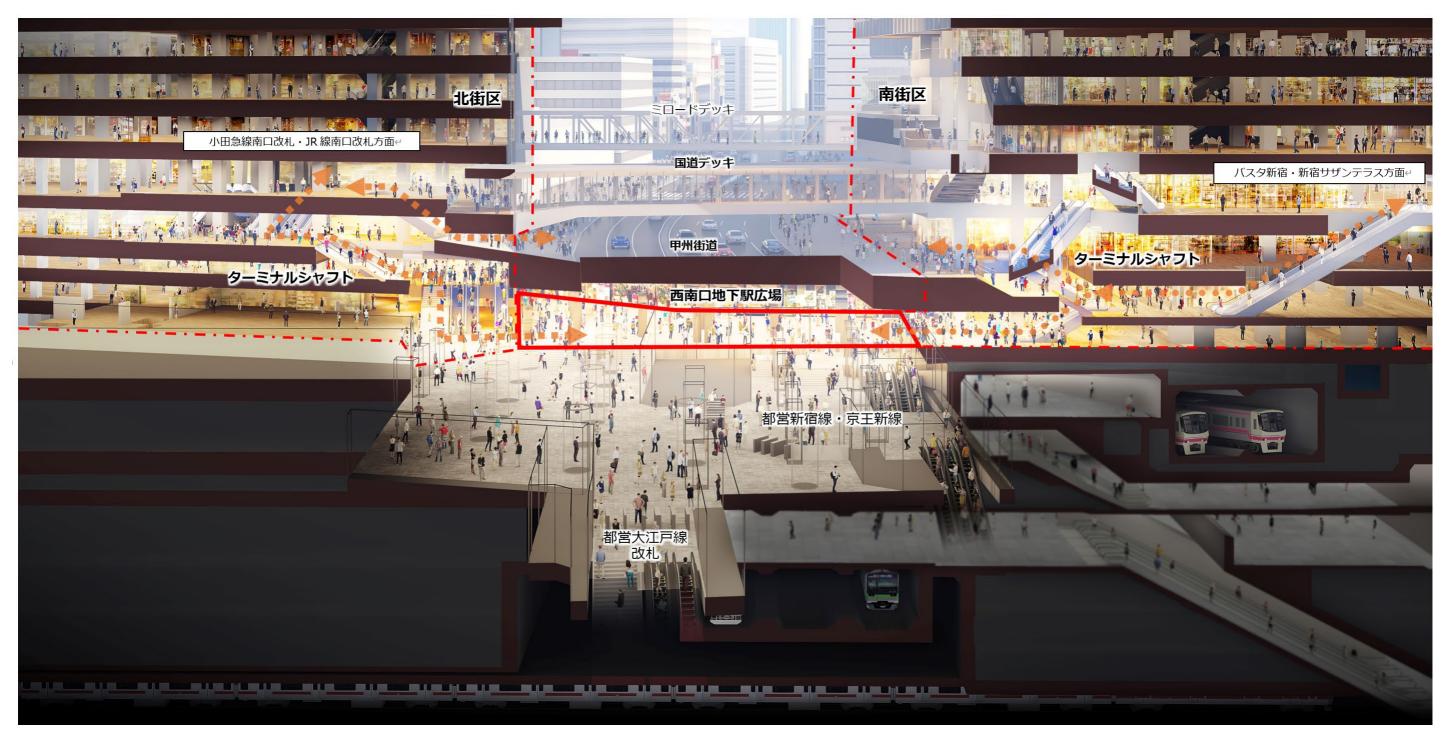
くまちづくりの将来像>

新宿駅西口地区と連携し、グランドターミナルの一体化を象徴する人中心の広場を、建物中層部および高層部に形成



くまちづくりの将来像>

西南口地下駅広場の整備により、ゆとりある空間を創出し、甲州街道地下を円滑に南北に移動できる歩行者ネットワークを形成する。



※駅とまち、まちとまちをつなぐ歩行者空間イメージ

7 景観形成の目標と方針

【I地区の特性】

- ・東西に駅前広場があり、甲州街道や青梅街道などの骨格となる道路に隣接
- ・エリア・通り毎の街並みが形成
- ・地下・地上・デッキレベルの歩行者ネットワークが発達し、多層の都市構造が形成。 現在地上は自動車中心であり、地下と地上との動線が分かりにくい。

【Ⅲ新宿グランドターミナルの全体像】

- ・人びとが集う広場を中心につくる新宿グランドターミナル
- ・西ゾーンにおける立体都市広場、南ゾーンにおける空中都市広場の形成
- ・まちの個性を活かした「新しい新宿」をつくる

【Ⅱ上位計画】

- ・(東京都)商業・業務・観光・宿泊等の多様な機能集積が魅力的なライフスタイルを提供する、 にぎわいと交流を生み出す国際的な拠点
- ・(新宿区)西新宿の超高層ビル群の玄関口としてふさわしい、質の高い景観の形成を図る
- ・(渋谷区)人々がいきいきと過ごせるパブリックスペースを創出し、地域特性に応じた賑わいと 潤いが同居するまちをつくる

【IV西・南ゾーン景観形成の考え方(4つの方策)】

- ・街区間・事業者間で連携した4つの具体方策により、新たな都市景観を形成
- ①多種多様な居場所を層状に連ねる ②グランドターミナルの出入口を強調する

- ③人が安らぐ心地よい空間を連続させる
- ④街区全体で連携した演出を行う

景観形成の目標と方針

新宿グランドターミナルの西・南ゾーンの玄関口として、公共空間と敷地内のパブリック空間、駅とまち(西新宿と代々木)を立体的につなげた都市景観を形成

新宿の個性を象徴する 都市景観の形成

- 方針① 超高層ビル群と調和し、駅のランドマーク となるスカイライン
- 方針② 新宿の個性を象徴し、活動が表出する 外観のデザイン

中景

西・南ゾーンの玄関口に相応しい 街並み景観の形成

- 方針① 新宿グランドターミナルの一体性を象徴する 駅直上の立体都市広場
- 方針② 街区間で連携し、広場や街道に対して グランドターミナルの象徴となる出入口

様々な境界をつなぐ、にぎわいある駅前 景観の形成

- 方針① 新宿の東西南北をつなぎまちに回遊性とにぎわいを 創出する歩行者ネットワーク
- 方針②立地特性に応じた駅の構えをつくり、地上・地下・ デッキレベルをつなぐバリアフリーの縦動線
- 方針③ 周辺みどりとの連続性を生み出し、重層的に 整備する緑化空間

夜景

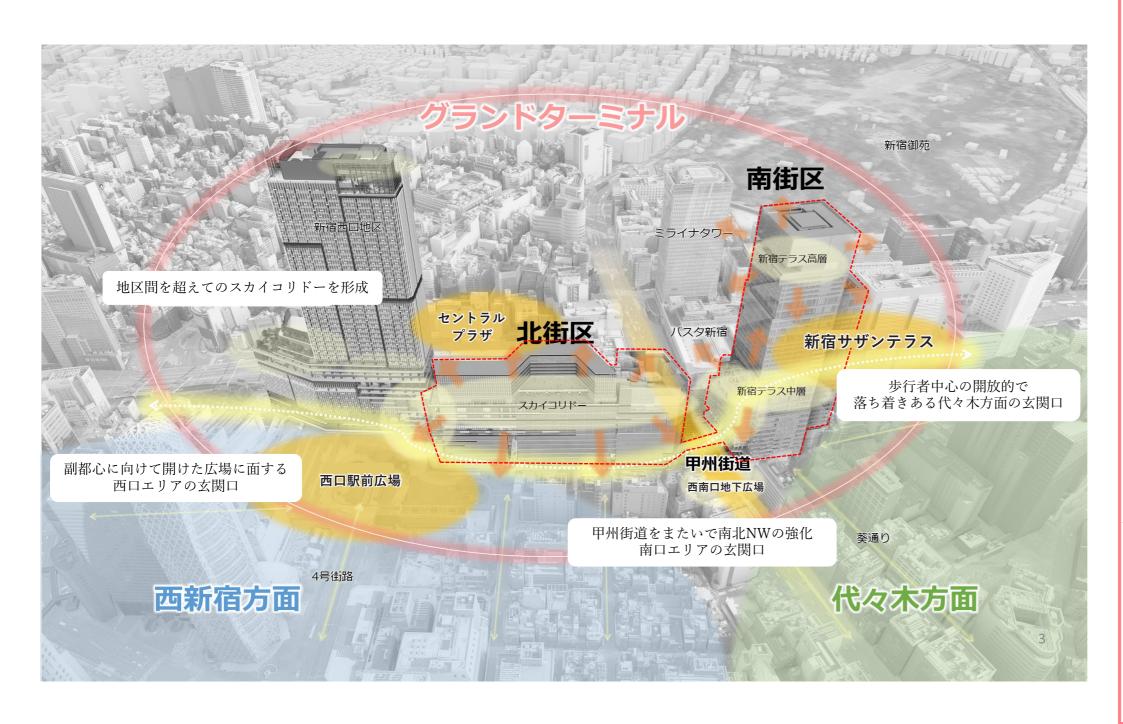
個性や人々の活動が表出する夜間景観の創出

方針 各建物の内部やパブリックスペースなどを中心とした人々の活動の場が、層状に表出する夜間景観

7-0 西南口開発コンセプト

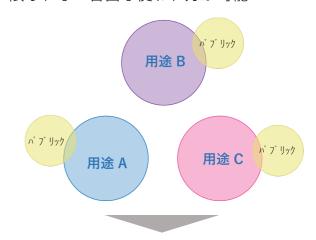
計画の方針と考え方

新宿グランドターミナルの西・南ゾーンの玄関口として、公共空間と敷地内のパブリック空間、 駅とまち(西新宿と代々木)を立体的につなげた都市景観を形成



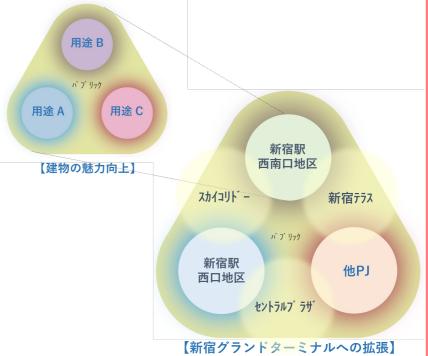
【従来型のパブリックスペース】

- 駅やまちの機能・用途ごとにパブリックスペースを
- 不特定多数の人が過ごすための場として、単一用途 に限られない自由な使われ方が可能



【本計画におけるパブリックスペースの在り方】

- 立地特性を活かしながら、駅やまち、用途・機能 の間をパブリックスペースでつなぎ、個性豊かな 居場所を立体的に表出
- 多様な居場所を創出し、まちとの連続性や一体感 を形成

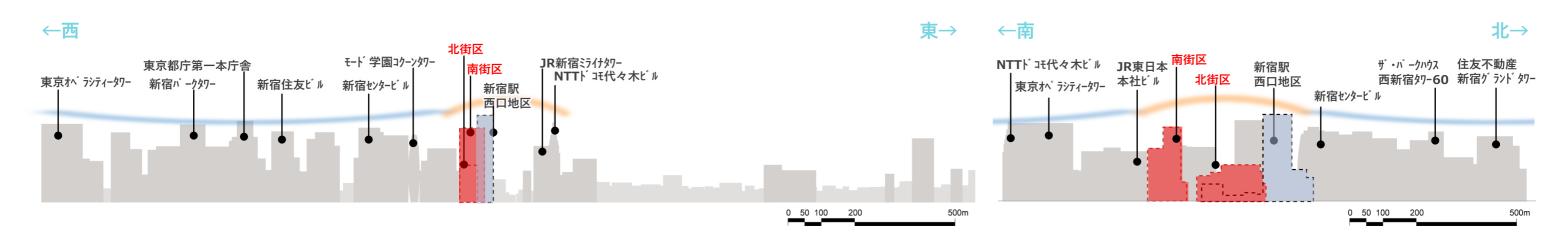


7 - 1 遠景:新宿の個性を象徴する都市景観の形成

計画の方針と考え方

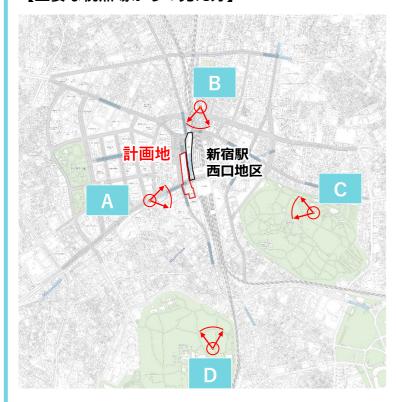
方針① 超高層ビル群との調和し、駅のランドマークとなるスカイライン

1)駅周辺新たな拠点となる建築群の1つとして、<u>なだらかな丘状のスカイラインを形成</u>。



2) 周辺からの見え方に配慮しながら、**ランドマーク性の高い超高層**とする。-------

【主要な視点場からの見え方】







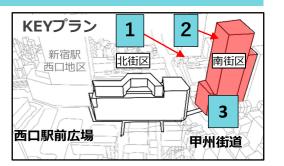




7 - 1 遠景:新宿の個性を象徴する都市景観の形成

計画の方針と考え方

方針② 新宿の個性を象徴し、活動が表出する外観のデザイン



2) 建物内部のパブリック空間等のアクティビティが表出するデザイン。



東側から望む(代々木側のランドマークとなる高層部)



建物高層部(34階)に、四方を見渡せる眺望の良い開放的な広場を配置

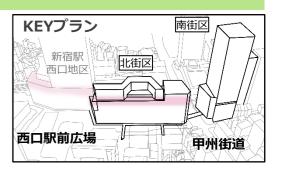


7-2 中景:西・南ゾーンの玄関口に相応しい街並み景観の形成

計画の方針と考え方

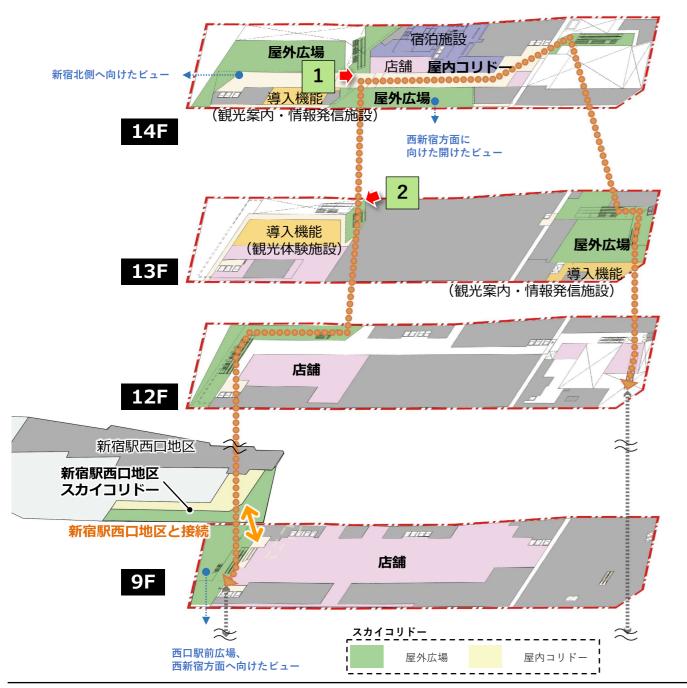
方針① 新宿グランドターミナルを象徴する駅直上の立体都市広場

1)滞在を促し、連なりを感じる多層のパブリックスペースを整備。



スカイコリドー

- 屋内外の空間が複層的に連続する、開放的な広場空間を整備
- 西口方面や東口方面を眺望できる空間を整備





屋内外が一体的につながるスカイコリドーのイメージ

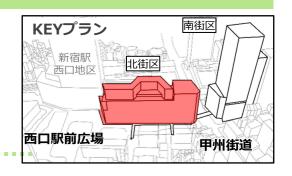


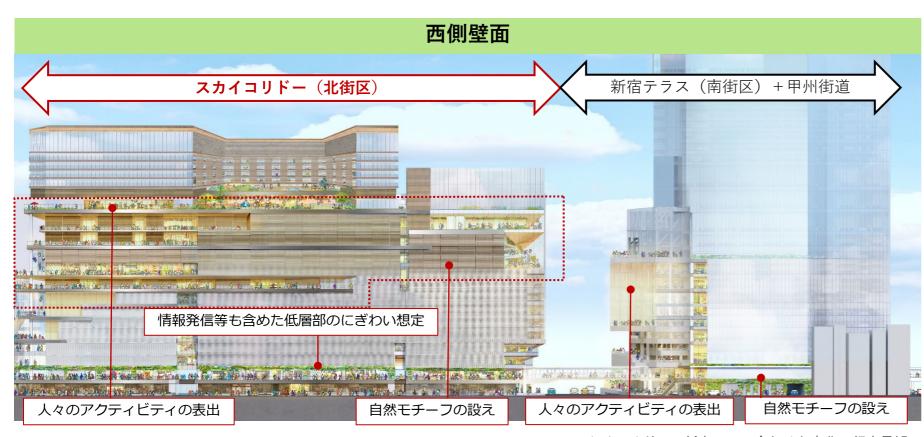
7 - 2 中景:西・南ゾーンの玄関口に相応しい街並み景観の形成

計画の方針と考え方

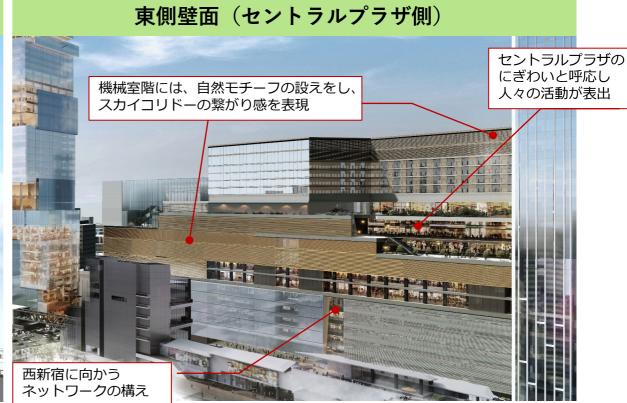
方針① 新宿グランドターミナルを象徴する駅直上の立体都市広場

2) にぎわいの表出や自然のモチーフ(みどり・木・土・岩等)を利用し、連なり形成。









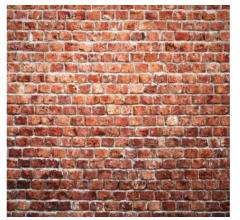
周辺の公共空間と連携し、各方面へのにぎわいの表出やパブリック空間の整備

【自然モチーフのイメージ】













7-2 中景:西・南ゾーンの玄関口に相応しい街並み景観の形成

計画の方針と考え方

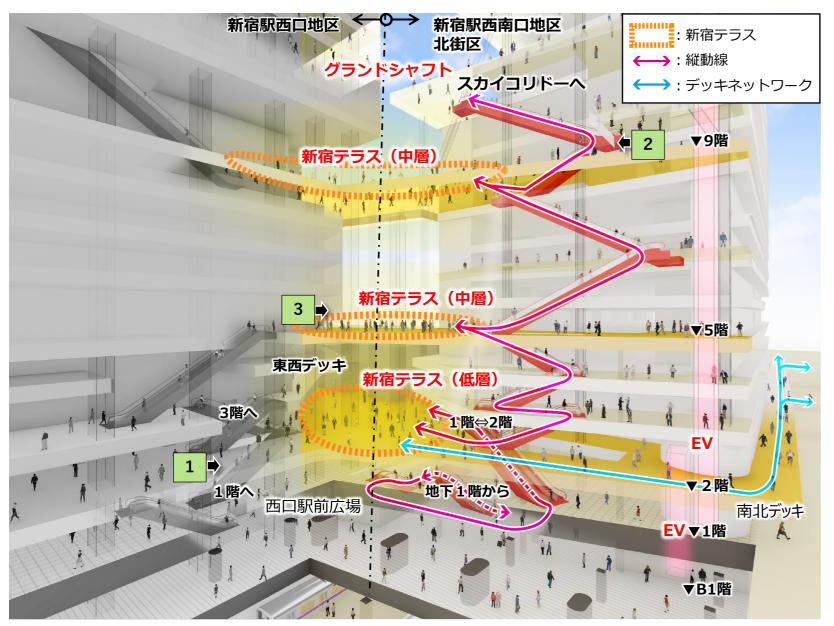
方針② 街区間で連携し、広場や街道に対してグランドターミナルの象徴となる出入口の形成

KEYプラン 西口駅前広場

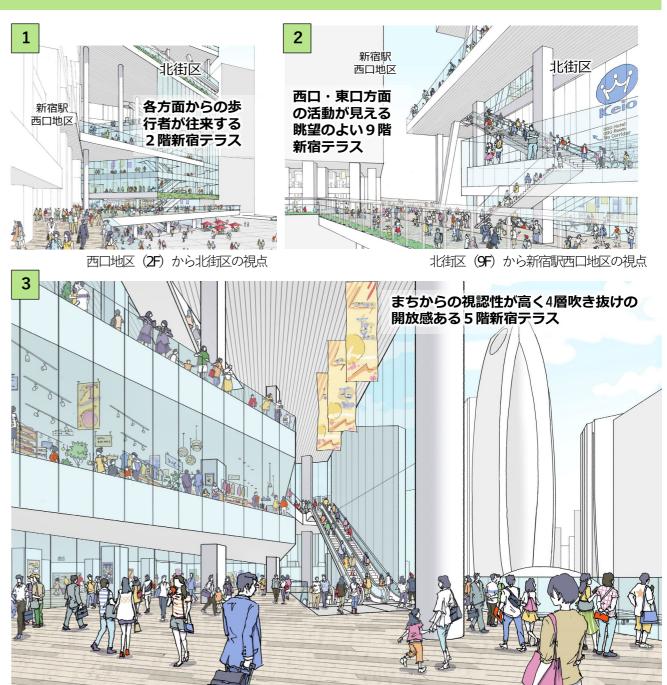
1) グランドターミナルの象徴として、街区間で連携した層状のアクティビティを表出

グランドシャフト・新宿テラス

- 地下からスカイコリドーへとアクセスする視認性あふれる縦動線を整備
- 2階、5階、9階で新宿駅西口地区と一体的に大規模な吹抜け空間を擁する新宿テラスを整備



新宿駅西口駅前広場からみる駅の顔となるグランドシャフト等のイメージ

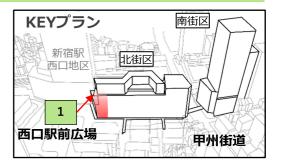


西口地区との(5F)接続部分の視点

7 - 2 中景:西・南ゾーンの玄関口に相応しい街並み景観の形成

計画の方針と考え方

方針② 街区間で連携し、広場や街道に対してグランドターミナルの象徴となる出入口の形成







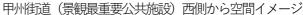
7-2 中景:西・南ゾーンの玄関口に相応しい街並み景観の形成

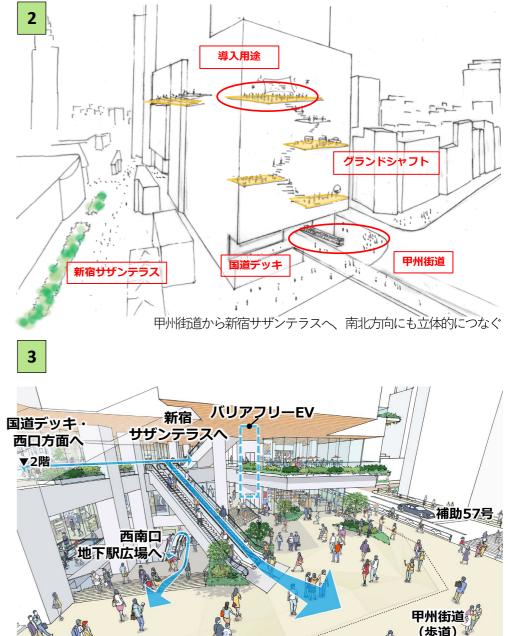
計画の方針と考え方

方針② 街区間で連携し、広場や街道に対してグランドターミナルの象徴となる出入口の形成

KEYプラン







西新宿1丁目交差点に面する南街区ターミナルシャフト